

【期間限定】助成制度のお知らせ 戦略産業雇用創造プロジェクト

戦略産業雇用創造
プロジェクト
北海道



官民が連携し、地域の産業振興と一体となって雇用創出する「戦略産業雇用創造プロジェクト」に北海道の事業構想が採択され、国の補助を受けて推進しています。

道では、『食』と自動車・食関連機械を主体とした『ものづくり』、『健康長寿』分野のプロジェクト事業(裏面参照)を実施する北海道産業雇用創造協議会を民間と協働で運営しています。協議会の賛助会員に入会された事業主の方が、各要件を満たせば、充実した助成を受けることができます(平成31年3月末日までの期間限定)。ぜひご利用ください。

助成1 【融資】国から最大1%の利子補給を最長5年間

賛助会員企業が、1人以上の雇用増加を伴う事業を展開するため、指定金融機関から設備投資等の融資を受ける場合、所定の要件を満たせば、厚生労働省から最大1%の利子補給(助成)による負担軽減を最長5年間受けることができます。※H29の受付は終了しました。

注) 指定金融機関(予定)は、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、日本政策投資銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、札幌信用金庫、渡島信用金庫、釧路信用金庫、大地みらい信用金庫、北海道信用農業協同組合連合会(JA北海道信連)です。

助成2 【助成金】地域雇用開発助成金の上乗せ50万円/1人

賛助会員企業(創業含む)が、新たに設備投資し、所定期間内に3人以上の従業員(創業は2人)を雇い入れ、支給要件を満たせば、北海道労働局から地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に一人当たり50万円が上乗せ助成(1年目のみ)されます。

助成額シミュレーション

注) 設備投資・雇用増加人数に応じた最大額

【3百万円の設備投資により3人を雇用する場合】基本支給額(3回) 144万円+上乗せ 150万円= 294万円
【5千万円の設備投資により20人を雇用する場合】基本支給額(3回) 2,280万円+上乗せ 1,000万円= 3,280万円

注) 国の同意雇用開発促進地域等に指定されていない地域を含む全道全域でご利用できます。計画期間は最大18カ月です(平成31年3月末日超は不可)。予算の範囲内で上乗せ助成されます(平成29年度は全道で最大400人予定)。

助成1と2の対象業種分類一覧

実際に対象となるかどうか、詳細はホームページまたは事務局(裏面)にご確認下さい。

農業[※]、林業[※]、漁業[※]、水産養殖業[※]、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業、情報サービス業、飲食料品卸売業、学術・開発研究機関、保健衛生

<[※]地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく事業計画の認定を受けた食に関する6次産業化に取り組む事業者に限ります。>

北海道産業雇用創造協議会の『賛助会員』を募集中

協議会の趣旨にご賛同のうえ、道内での雇用創出への貢献として参画いただける企業・団体も対象に、賛助会員を募集しています。事務局にご連絡ください。利子補給制度、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)【上乗せ特例支給】を利用する場合、賛助会員に加入する必要がありますのでご注意ください。

●企業メンバー：賛助会費：年1万円(1口)以上を納めてください(創業を含む)。

道外企業は道内支店・事業所単位で加入できます。

中小企業基本法第2条における 中小企業に該当しない企業は2口以上となります。

●団体メンバー：賛助会費：年2万円(2口)以上を納めてください。

注) 会費は1口1万円です。団体メンバーに対する助成制度はありませんのでご注意ください。

政治・宗教・その他特定の思想に基づく活動や、消費者や労働者の権利保護の観点から法令や公序良俗に反するおそれのある企業や団体は、入会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

プロジェクト事業に参加しませんか？

北海道における雇用創出に向けて、各事業を実施しています。詳細は、ホームページまたは事務局でご確認ください。参加に当たっては賛助会員に加入する必要はありません。

分野	事業名	事業概要
ものづくり分野	ものづくり産業企業誘致推進事業	中京圏で開催される展示・商談会に出展し、中京圏のサプライヤーを対象に道内企業の技術や本道の立地環境をPRするほか、重点的企業訪問を実施。
	業界間連携による自動車・食関連機械分野の製品開発モデル事業	道内のものづくり関係業界団体相互の連携に向けた環境づくり、共同開発のモデル事業の実施と製品開発の「目利きのできる」人材の育成。
	参入促進支援事業	自動車・食関連機械分野への参入を目指す企業の課題解決支援や最新技術の導入促進を支援し、中京圏や東北地域における発注ニーズを掘り起こし、道内企業とのマッチングを実施。
	自動車関連分野販路拡大事業	自動車関連分野の販路拡大に向け、新幹線開業を踏まえ東北各県と連携し、道内、東北及び中京圏において、道内企業と道内外サプライヤー等とのマッチングを実施。
	食関連機械分野販路拡大事業	道内外の食関連産業と道内のものづくり産業とのマッチングや道外への技術等のアピールによって取引機会を開拓。
	ものづくり産業販路拡大事業	道外企業とのマッチングや商談に向けた情報提供などを実施し、ものづくり企業の道外への販路拡大を促進。
食関連分野	食品製造業のマーケティング力強化事業	地域の上質な商品を発掘・ブランド化し、ターゲット市場に受け入れられるような磨き上げから販路拡大までの段階的な支援などを実施。
	海外アンテナショップ活用による道産食品販路拡大事業	海外アンテナショップの活用によるテスト販売の充実とともに、現地PRイベントの実施により、道産食品の輸出拡大を支援する。
	道産スイーツ海外ブランド強化事業	海外需要の獲得に向けた商談会や勉強会の開催などを実施。
	新規市場食需要開拓推進事業	イスラム圏市場の開拓や、機能性食品、スイーツについて、安定的・継続的な取引に向けた商流の構築を目指す。
	道産食品販路拡大推進事業	輸出事務に精通し、商談支援等が可能なアドバイザーを海外と道内に配置するなど、輸出に取り組む道内食関連企業を支援。
	道産食品・食材ブランド戦略事業	安全・安心で高品質な道産食品・食材のブランドイメージを高め、ターゲット（スーパーマーケット、レストラン、一般消費者等）や手段（店舗販売、ネット販売等）に合わせ、プロモーション活動から継続的なビジネスにつなげる仕組みを構築し、輸出を促進。
	ロシア極東地域ビジネス展開支援事業	ロシア極東地域に近接する北海道の強みを生かし、同地域に進出意欲のある中小企業がロシアビジネスに参入できるよう、ロシアビジネスを官民共同で支援する体制を構築し、市場の拡大が続くロシアの成長力を取り込む。
食品製造業の人材育成事業	地域資源を有効活用した食品開発・販売に取り組むマーケティング人材の育成を道内各地で実施するほか、ワイン造りに携わる方に、醸造やマーケティング手法等を習得する機会を設ける。	
健康長寿分野	健康・医療産業立地促進事業	近年、医薬品・医療機器産業や大学の研究シーズを生かした医薬品の研究施設や工場の立地が発表されるなど、「健康・医療」関連分野の企業立地の動きが見られることから、企業誘致活動を重点的に展開するなど道内への企業立地を促進。
	「健康・医療」関連分野参入促進事業	今後、成長が見込まれる「健康・医療分野」をターゲットとした道内ものづくり企業の参入を促進するため、参入に向けた環境づくりや道内企業の技術力のアピールを行う。
	機能性食品・素材バリューチェーン強化パッケージ事業	本道最大の強みである豊富で優れた食資源を活かした機能性食品・素材のバリューチェーンを強化することによって、付加価値と競争力を高め、その需要を獲得することにより、良質で安定的な雇用を創出する。
共通	地域立地展開事業	地域への投資を促すフォーラムを開催するほか、北海道にゆかりのある道外の企業人を企業誘致サポーターとして発掘し、その情報を活用することにより、企業立地の促進。
	中核的人材育成促進事業	北海道内での食関連産業等製造業や健康長寿関連産業の振興を図るため、企業が中途採用者に対して実施する中核的人材育成に必要な研修など人材育成の取組を支援。
	若年者安定就業促進事業	より良い雇用条件を希望し、転職を考えている離職者・在職者や学卒未就職者に対して戦略産業への理解を深め、選択肢を広げるための支援をワンストップで実施するほか、労働力の減少が進む地域の企業に対して、地域就労を促すためのノウハウを提供し、都市部求職者への地域就労に関する説明会や個別相談を実施。
	中高年求職者安定就業促進事業	即戦力と期待される中高年求職者を対象に、地域産業への理解を深める意識改善セミナーや企業見学会、未就職者個別相談会のほか、中高年の採用意欲のある企業を開拓し、合同企業説明会など雇用の確保や職場定着を図るための取組を実施。

問い合わせ先

助成制度や賛助会員の申込や事業への参加方法など、お気軽にご連絡を！

北海道産業雇用創造協議会 産業雇用創造プロジェクトチーム事務局

道産業雇用  URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/senryaku.htm>

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁 雇用労政課内(本庁舎9階)

TEL.011-231-4111 (内線 26-766)、FAX.011-232-1038 E-MAIL keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

